



新入社員の皆さんへ 保険証をもらつたら？

～保険証は大切に取り扱いましょう～

健康保険に加入すると「健康保険被保険者証」(保険証)が交付されます。保険証は被保険者や被扶養者が病気やけが等で医療機関を受診するときに窓口に提示すれば、かかった医療費の一部を負担するだけで診療を受けることができる大切なものです。取扱いには十分注意しましょう。



交付されたら？

事業所に採用されて被保険者となると、被保険者証(正式には「健康保険被保険者証」といいます)が交付されます。これは健康保険の被保険者および被扶養者であることを示す身分証明書です。

交付されたら、まず次のことをお願いします。



1

記載事項の確認

氏名、生年月日、続柄など、記載事項に誤りがないか確認してください。記載事項を勝手に書き替えることはできません。裏面の注意事項もよく読んでおきましょう。

2

住所欄は各自で記入

住所欄は空白になっています。交付されたら、各自で現住所を必ず記入してください。



» 受診するときは必ず持参

病気やけがをしたときは、この被保険者証を医療機関の窓口に提出して受診します。受診のときは必ず持参しましょう。被保険者証を忘れて診療を受けると、医療費の全額を自己負担しなければならないことがあります。

ります。

また、診療がすんだら、必ず手元に保管するようにします。医療機関へ預けたままにする、事故の原因になります。

» 被保険者証は大切に

被保険者証は、病気やけがをして病院などで治療を受けるとき必要ですが、当人であることを証明するものとして使われるよう非常に重要な証書です。紛失

しないよう大切に保管しましょう。